楽器レンタル「Wintal（ウインタル）」申込書兼契約書

ウインタル契約条項に基づき、下記の通り申込みます。（下記太線内のみご記入ください）
契約は、カワウチ楽器株式会社（以下乙という）が審査し、甲の申込みを受諾した日より成立します。

申込日	年　月　日

申込者（甲）

カード会社	□VISA □MasterCard □JCB □AMERICAN EXPRESS			有効期限	月／　年
カード番号 ※左詰め	－　－　－			カード名義 ※ローマ字	
フリガナ 氏名		印	性別 男・女	生年月日	西暦　年　月　日
				使用者との続柄	※同居親族に限ります □本人 □親 □配偶者 □祖父母 □兄弟姉妹 □叔父叔母
フリガナ 現住所	〒　－　都道府県				
電話番号	市外局番（　）　－	携帯番号	（　）　－		
連絡先メールアドレス	←連絡は主にメールで行います。携帯アドレスの方は @kawa-net.co.jp からのメールを指定受信設定にしてください				
学校・団体名 申込者＝使用者の場合記入		楽器使用目的 申込者＝使用者の場合記入	□部活 □レッスン □趣味 □イベント □撮影 □自宅練習 □その他（　）		

▼申込者と使用者が異なる場合にご記入ください（使用者は契約者と同一世帯にお住まいのご親族に限ります）

使用者

フリガナ 氏　名		性別 男・女	生年月日	西暦　年　月　日	
			学校・団体名 ※学割・学校名必須		
携帯番号	（　）　－	楽器使用目的	□部活 □レッスン □趣味 □イベント □撮影 □自宅練習 □その他（　）		
連絡先メールアドレス	←連絡は主にメールで行います。携帯アドレスの方は @kawa-net.co.jp からのメールを指定受信設定にしてください				

▼お届け先が住所と異なる場合はご記入ください（**申込者の勤務先に限り**指定が可能です。営業所止置きや第三者宅には発送できません。申込者ご本人がお受け取りください）

直送先

フリガナ 届け先宛名		住所	〒　－　市区町村	電話番号（　）

物件

レンタル楽器名		レンタル料金（税抜）	月額　円	レンタル返却予定（自動延長されます）	年　月　日頃
楽器受け取り方法	□配送 配送料がかかります	レンタル開始希望 ○をお付けください	用意が出来次第即（最短）／　月　日引渡し希望（契約書到着後3日以降で指定）	≪緊急連絡先≫ □契約者自宅 □契約者携帯 □契約者メール □直送先 □使用者電話 □使用者メール □その他（　）	
	□店頭	配達時間指定 ○をお付けください	時間指定なし／午前中／12:00-14:00／14:00-16:00／16:00-18:00 18:00-20:00／20:00-21:00　※トロンボーン・ユーフォは時間指定不可		

↓以下弊社記入欄

※初回のみ楽器レンタル料に管理事務手数料2,500円（税抜）が加算されます（配送の場合は送料を加算いたします）

契約番号	1　0　0	契約日	年　月　日	レンタル開始日 ※到着予定日	月　日				
月額レンタル料（税抜）	円	管理事務手数料（税抜）	2,500円	配送料（片道・税抜）	円	消費税	円	初回引落金額（税込）	円
レンタル品返却日	年　月　日	レンタル期間	ヶ月	管理番号	—　—		—		
付属品 ※要返却	□マウスピース（　） □リガチャー（　） □マウスピースキャップ □楽器用ネックストラップ □クリーニングロッド □ケース □ケース肩ひも（　本） □取扱説明書 □梱包箱 □エンドプラグ □その他（　）								
申込者確認書類	□運転免許証 □保険証 □住民基本台帳 □その他（　） NO.					学生証 ※使用者	NO.		
返却状態	□問題なし □不良（修理代不要） □修理代請求（　円） ※修理内容は下部記入								

（1）レンタル料金は国内発行のクレジットカードでの決済となります。**クレジットカードが無効になった場合、契約解除**となり未払金額を全て一括でお支払いいただきます。
（2）配送ご利用の場合、梱包箱は返却時にご使用いただくため保管しておいてください。なお**梱包箱紛失の際は1つにつき1,000円（税抜）を申し受けます。**
（3）レンタル品返却の際は、貸出時付属品（消耗品を除く）をすべてご返却ください。不足・紛失については弁償していただきます。
（4）レンタル開始は、**レンタル品引渡し日（配送の場合はレンタル品到着日）の月から**とさせていただきます。レンタル料金は1ヶ月単位で計算し日割り計算を致しません。
（5）**当月末までのご利用で1ヶ月のレンタルと計算いたします。月途中から（1ヶ月未満）の**レンタルでもレンタル開始月1ヶ月分のレンタル料を申し受けます。
（6）レンタル契約が成立した日以降の**キャンセルは、管理事務手数料2，500円（税抜）および1ヶ月分のレンタル料を**申し受けます。
（7）日常のメンテナンスはお客様でお願いいたします。なお、お客様の過失、お手入れ不足などによる**修理・調整費につきましてはお客様のご負担**になります。
（通常使用での破損、消耗品の交換、調整などは保守サービスとさせていただきます。）
（8）契約書記載の内容（クレジットカード期限・住所・電話番号・メールアドレス等）に変更があった場合は速やかにカワウチ楽器株式会社（TEL042-421-5029）にご連絡ください。
（9）楽器の使用は契約者本人または同一世帯のお住まいの親族に限ります。第三者への貸与はできません。

受付	楽器点検日	楽器点検者	有効性番号		返却受付	引落停止処理
			初回決済番号			
			送料決済番号			
			自動課金番号			

楽器受取サイン	修理箇所	備考

（乙）カワウチ楽器株式会社
代表取締役　川内徹
〒202-0004　東京都西東京市
下保谷4-8-28
TEL042-421-5029　FAX042-423-0935

≪契約書送付先≫
カワウチ楽器 BAND PIT
東京都西東京市下保谷3-15-1

2014/08

ウインタル契約条項

第１条（レンタル物件）
　カワウチ楽器株式会社(以下乙とする)は申込者(以下甲とする)に対して、甲の指定する物件（以下物件とする）をレンタル（賃貸）し、甲はこれを借り受けます。

第２条（レンタル契約の成立）
１．本レンタル契約は、甲が乙の指定する日本国内発行のクレジットカードに加入している事を条件とします。
２．本レンタル契約は乙が甲の申込を受諾した日より成立します。
３．甲は物件の引渡しを受けた日より、本レンタル契約に従って物件を使用する事が出来ます。

第３条（レンタル期間）
　レンタル期間は物件の引渡しを受けた月より開始し、甲が物件を返却する月末までをレンタル期間とします。また、開始希望日に合わせ乙が物件を準備したにもかかわらず、甲の都合で物件の引渡しが当該月にできない場合、物件の引渡しの有無に関わらず当該月よりレンタル開始とみなします。ただし、乙の都合で物件の引渡しができない場合はこの限りではありません。

第４条（レンタル料等）
１．甲は乙に対して、レンタル料を毎月支払うものとし、その支払方法はクレジットカードによる決済とします。
２．前項のレンタル料は、レンタル開始日の月を１ヶ月目とし日割り計算をいたしません。（１ヶ月に満たない日数のレンタルや月末からのレンタルであっても１ヶ月として計算するものとします）
３．税法の改正により消費税の税率が変動した場合には、改正以降における消費税相当額は変動後の税率により計算します。

第５条（管理事務手数料）
　甲は乙に対し所定の管理事務手数料を支払うものとし、その支払い方法は第４条に準じます。また、管理事務手数料２，５００円（税抜）はレンタル楽器１台ごとに発生します。

第６条（最長レンタル期間終了および返却の遅延）
１．レンタル期間はレンタル開始月より３６ヶ月以内とし、それ以上の延長はできないこととします。
２．レンタル期間が３６ヶ月を超えて、甲から物件の返却がなされない場合は返却がなされるまで、違約金として物件のレンタル料に年率１４．６%を加算した金額を毎月乙に支払うものとします。
３．前項によるレンタル料および違約金は、毎月末日（該当日が休業日の場合は翌営業日）までに返却された場合、返却月を当月とみなし、当該月以降は新たに発生しません。

第７条（レンタル物件の買取禁止と商品購入時におけるレンタル料の購入代金への充当）
１．甲は、レンタル期間（３６ヶ月）が満了しても、物件を買い取ることはできません。甲は乙に、必ず物件を返却することとします。万が一、返却がなされない場合には、第６条で規定する違約金が発生いたします。
２．甲は、レンタル期間中、物件と同種商品を乙より購入する場合、それまでに支払ったレンタル料の一部もしくは全額を代金の一部として充当することができます。また、レンタル期間終了後であっても３ヶ月以内であれば、甲は乙より同様の優遇措置を受けることができます。

第８条（物件の引渡・検収）
１．乙は甲に対して、物件を当社が運営する管楽器専門店「ＢＡＮＤＰＩＴ」において引き渡します。もしくは表面記載の甲の住所に配送し引き渡します。
２．**配送引渡しの場合の送料は甲の負担**とし、支払方法は第４条に準じます。（送料については別途定めた金額の通りとします）
３．甲は乙からの出荷準備完了連絡を受けたのち２週間以内に物件を引取るものとします。（店舗引渡しの場合のみ）
４．甲は乙から物件の引渡しを受けた後検収し、物件に瑕疵があった場合、甲は乙に２日以内に通知するものとします。通知がなされなかった場合、物件は正常な状態で甲に引渡されたものとします。

第９条（担保責任）
　乙は甲に対して、引渡し時において物件が正常な性能を備えていることのみを担保し、物件の商品性、および甲の使用目的への適合性については担保しません。

第１０条（物件の使用保管）
１．甲は、物件を日本国内で使用し国外には持ち出さないものとします。
２．**使用者は甲および甲の親族に限ります。**
３．**営利（利益）目的に利用することを禁じます。**
４．甲は、物件を善良な管理者の注意を持って使用・保管し、これに要する消耗品、通常メンテナンス等の諸費用を負担します。
５．甲は、**物件の転貸、占有者の変更、改造はできません。**
６．甲が物件をレンタル中に、物件自体またはその設置、保管、使用によって、第三者に与えた損害については、甲がこれを賠償し、乙は一切責任を負いません。

第１１条（物件の譲渡等の禁止）
１．甲は、物件を第三者に譲渡し、物件について質権、抵当権及び譲渡担保権その他一切の権利を設定できません。
２．甲は、物件について他から強制執行その他法律的、事実的侵害がないよう保全するとともに、もしそのような事態が発生したときは乙に通知し、速やかにその事態を解消させます。
３．前項の場合において、乙が必要な措置をとったときは、甲は乙の支払った一切の費用を負担します。

第１２条（物件の滅失、毀損、免責）
　甲が物件を滅失（所有権の侵害を含む）毀損した場合は、甲は乙に対して、代替物件の購入代価または物件の修理代の相当額を損害賠償として支払います。また、通常使用に基づく消耗等による故障は損害賠償の対象外で、第１３条に基づき保守サービスを受けることができます。

第１３条（保守サービス）
１．乙は甲に対して甲の責に帰すべからざる事由により、レンタル期間中、物件に性能的障害が発生した場合、乙の選択により無償にて修理もしくは物件を取り替えます。尚、甲または使用者の不注意などによる場合は有償とします。
２．前項により甲が物件を使用できない期間も第３条のレンタル期間に含みます。

第１４条(レンタル期間開始前解約)
１．レンタル契約が成立した日以降、甲の都合によりレンタル期間開始前に解約する場合、甲は乙に解約の通知をし、乙に所定の管理事務手数料及びキャンセル手数料（１ヶ月分のレンタル料）を支払うものとします。
２．乙が甲へ通知した物件引渡可能日から２週間を経過しても物件の引取りがない場合、乙は本契約を解除することができ、甲は乙に所定の管理事務手数料及びキャンセル料を支払います。（店舗引渡しの場合のみ）

第１５条（契約の解除）
　甲が契約時に登録したクレジットカードが無効となったとき、乙は催告なくこの契約を解除できるものとします。

第１６条（期限の利益の喪失）
１．甲に次の各号のいずれか一つに該当することが発生した場合には、本契約を解除すると共に、甲は乙に対し物件を返却し未払いレンタル料、その他一切の金銭債務全額を直ちに支払います。但し、乙の甲に対する損害賠償の請求は妨げられません。
　Ａ．甲がレンタル料その他の支払を１回でも遅滞したとき。
　Ｂ．甲が本契約条項に一つでも違反したとき、またはその恐れがあるとき。
　Ｃ．甲に破産、民事再生手続、その他これに類する申し立てがあったとき。
　Ｄ．第１５条に該当するとき。
　Ｅ．連絡不通、変更届出の懈怠、資料提出の拒否、個人情報の虚偽があったとき
２．１の事由により本契約を解除したにもかかわらず楽器の返却がなされないときは甲が乙に対し代替物件の購入代価を損害賠償として支払います。

第１７条（物件の返却と契約終了）
１．**毎月末日（該当日が休業日の場合は翌営業日）までに返却された場合を当月までのレンタルとし、その返却をもって契約を終了とする。（宅配便を用いる場合は末日までに乙へ到着していること）**ただし、乙の都合で返却期限が延長・変更された場合はこの限りではありません。
２．甲は物件を返却する際、カワウチ楽器ＢＡＮＤＰＩＴに営業時間内に持ち込むものとします。宅配便を用いる場合、その送料は甲が負担します。

第１８条（支払遅延損害金）
　甲が本契約による金銭債務の履行を遅延した場合は、乙に対して未払月の１日より完済の日まで年率１４．６%の割合による支払遅延損害金を支払います。また甲に対する乙の督促事務手数料として１回あたり１，０００円（税抜）を甲は乙に支払うものとします。

第１９条（個人情報の収集・利用・提供および登録に関する同意）
　甲は、申込み時に甲が記入する甲の属性等の情報（以下「個人情報」という）の利用・提供および登録に関し、以下の内容に同意いたします。
１．乙が、本契約条項（本契約を含むものとし、以下同様とする）に基づく与信業務（途上与信を含む）および債権管理業務等のため、乙がそれら業務を委託する株式会社Ｃｌｏｕｄ Ｐａｙｍｅｎｔに個人情報を供与すること。
２．乙、もしくは株式会社Ｃｌｏｕｄ Ｐａｙｍｅｎｔが、本契約条項に係る取引上の判断にあたり、甲の支払能力の調査のため、当該機関に照会し、甲の個人情報が登録されている場合には、それを利用すること。
３．乙が甲や使用者に対して情報提供や営業案内等に利用すること。
４．個人情報に関して適用される法令、規範を遵守するものとします。

第２０条（管轄裁判所）
　この契約によって係争が生じたときは訴額の如何に関わらず、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を管轄裁判所といたします。

以上の契約条項に同意します。

年　　月　　日

（甲）契約者署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印
（カード名義人）

レンタルの注意事項

（必ずお読みください。契約書受領の時点で全て了承済みと判断いたします）

◆ *レンタル期間の計算は月単位です*

月の途中からレンタルされた場合も、月末までの返却で1ヶ月分（貸出開始月）のレンタル料金を頂戴いたします。月をまたぎ返却されますと翌月分の料金が発生いたします

（※例：3月15日レンタル開始→4月14日返却の場合　3月分＋4月分＝2ヶ月分のレンタル代金が発生）

◆ *レンタル料金の支払いはクレジットカードです*

クレジットカード以外の支払いはできません。カードの審査が通らなかった場合はレンタルができません。引落日についてはカード会社により異なります。カード会社からの請求書をご覧いただくか直接カード会社にお問い合わせください。弊社ではレンタル月内に決済処理をいたしております。（5月分のレンタル料は5月に処理）

◆ *楽器の使用者は申込者ご本人もしくは同居しているご親族に限ります*

万が一第三者への貸与がわかった場合には即時契約を解除させていただきます。

◆ *修理にかかる費用はお客様にご負担いただきます*

通常使用においての点検調整費・消耗部品の交換費用は「管理事務手数料」に含まれますが、お手入れ不足や過失が原因の修理費用は全額お客様にご負担いただきますので取り扱いにはご注意ください。（落下による変形や凹み／オイルを挿さないことによるピストン固着等が多くなっております）

――配送の場合――

◆ 配送にかかる送料はお客様にご負担いただきます。弊社から送る際の送料は初回クレジットカードからレンタル料金と共に引き落とします。返却の際はお客様が元払いでお送りください。

契約書チェック（以下のものを一緒にご郵送ください）

□契約書1枚目　□契約書2枚目（契約条項）　□申込者（カード名義人）の身分証（**現住所欄必須**）のコピー

□使用者の学生証のコピー（学割使用時）※義務教育課程は保険証可

▼ *最終確認事項* ▼

□押印は2箇所です。1枚目（契約書）：氏名横、2枚目（契約条項）：右下署名横に印は押してありますか？

□身分証のコピーは氏名欄と住所欄（現在の住所が記載してある）が必要です。両方コピーしましたか？

□契約書に記入した［現住所］は身分証の住所と同一ですか？（異なる場合はレンタルできません）

全ての書類を同封の上、郵送でお送りいただくか、店頭までご持参ください。

***宛名シート*　→ →**

（契約書をご郵送される場合は
印刷し点線から切り取り、封筒宛名部に
貼りご郵送ください）

※封筒裏面にはお客様のご住所・お名前を
必ずご記入ください

２０２－０００４

東京都西東京市下保谷３－１５－１

カワウチ楽器（株）BAND PIT
ウインタル事業部　　行